（備考）

［１．～３．　略］

（記載要領）

［１．・２．　略］

３．組織再編成の内容及びその実施時期

別表二により、法第２条第２項第１号ハ、ヘ又はトの該当する組織再編成の形態に応じ、組織再編成の内容及び実施時期を記載する。申請者が組織再編成の当事者の一部である場合には、他の当事者金融機関等の名称等を記載すること。

［４．～８．　略］

（別表一の一(1)）収益動向及び計画

［表略］

（記載要領）

労働金庫法施行規則第113条第１項に規定する業務報告書の項目を記載する。

注１　業務粗利益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額＋経費

注２　コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益

注３　業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

※　計画の中で、個別に設定した項目を記載する。

（別表一の一(2)）　［略］

（別表一の二）収益動向（連結ベース）

［表略］

（記載要領）　労働金庫法施行規則第113条第２項に規定する業務報告書の項目を記載する。

※　計画の中で、個別に設定した項目を記載する。

別表二

経営基盤強化計画の内容

組織再編成	内容及び実施時期	組織再編成に係る他の当事者金融機関等の名称等
［略］		
法第２条第２項第１号ト		
［略］		

(注)　［１．～３．　略］

［**別表三・別表四**　略］

（備考）

［１．～３．　同左］

（記載要領）

［１．・２．　同左］

３．組織再編成の内容及びその実施時期

別表二により、法第２条第２項第１号ハ、ヘ、チの該当する組織再編成の形態に応じ、組織再編成の内容及び実施時期を記載する。申請者が組織再編成の当事者の一部である場合には、他の当事者金融機関等の名称等を記載すること。

［４．～８．　同左］

（別表一の一(1)）収益動向及び計画

［同左］

（記載要領）

労働金庫法施行規則第16条第１項に規定する業務報告書の項目を記載する。

注１　業務粗利益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額＋経費

注２　コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益

注３　業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

※　計画の中で、個別に設定した項目を記載する。

（別表一の一(2)）　［同左］

（別表一の二）収益動向（連結ベース）

［同左］

（記載要領）　労働金庫法施行規則第16条第２項に規定する業務報告書の項目を記載する。

※　計画の中で、個別に設定した項目を記載する。

別表二

経営基盤強化計画の内容

組織再編成	内容及び実施時期	組織再編成に係る他の当事者金融機関等の名称等
［同左］		
法第２条第２項第１号チ		
［同左］		

(注)　［１．～３．　同左］

［**別表三・別表四**　同左］

備考　表中の［　］の記載は注記である。